

**確認申請料等手数料一覧表**

建築物確認申請等面積別手数料 及び 工作物手数料

申請内容	床面積	確認申請 計画変更 手数料	中間検査 手数料	完了検査手数料	
				中間検査 を伴うもの	左記以外
確認申請書(建築物)	30㎡以内	7,000	13,000	13,000	14,000
確認申請書(工作物)	30㎡を超え 100㎡以内	13,000	16,000	16,000	17,000
確認申請書(昇降機)	100㎡を超え 200㎡以内	20,000	22,000	22,000	23,000
計画変更確認申請書(建築物)	200㎡を超え 500㎡以内	28,000	28,000	30,000	32,000
計画変更確認申請書(工作物)	500㎡を超え 1,000㎡以内	48,000	49,000	52,000	53,000
計画変更確認申請書(昇降機)	1,000㎡を超え 2,000㎡以内	71,000	66,000	69,000	74,000
完了検査申請書(建築物)	2,000㎡を超え 10,000㎡以内	207,000	147,000	161,000	178,000
完了検査申請書(工作物)	10,000㎡を超え 50,000㎡以内	311,000	222,000	252,000	260,000
完了検査申請書(昇降機)	50,000㎡を超えるもの	531,000	407,000	445,000	455,000
中間検査申請書	エレベーター・エスカレーター	11,000	(計画変更は7,000)		16,000
(申請料は右記票による)	小荷物専用昇降機	6,000	(計画変更は4,000)		10,000
	工作物	11,000	(計画変更は6,000)		12,000

※大規模の修繕・模様替、用途変更、移転(敷地外移転を除く)は申請部分床面積を1/2で算定

**道路位置指定申請関係**

法条項	法条項内容	手数料(自己用)	手数料(非自己用)
42条1項5号	新設道路の位置指定(新規、変更、廃止)	5,000 (1件につき)	50,000 (1件につき)

**認定申請関係**

法条項	法条項内容	手数料
7条の6-1項1号	建築物の仮使用認定	120,000
43条2項1号	道路に接しない敷地の建築認定	27,000
44条1項3号	道路内における建築認定	27,000
55条2項	建築物の高さに関する特例認定(H≤12m)	27,000
57条1項	高架の工作物内に設ける建築物の高さ制限の適用除外認定	27,000
68条の3-1,2,3項	再開発等促進区等内における容積率、建ぺい率、高さに関する適用除外認定	27,000
68条の4-1項	地区計画等の区域内における公共施設の整備状況に応じた容積率制限の適用除外認定	27,000
68条の5の5-1,2項	地区計画等の区域内における前面道路の幅員に応じた容積率の特例又は各部分の高さの適用除外認定	27,000
68条の5の6	地区計画等の区域内における建築物の建ぺい率の特例認定	27,000
86条1項	総合的設計による一団地の建築物の特例認定	N=1, 2 78,000 N≥3 78,000+28,000×(N-2)
86条2項	既存建築物を前提とした総合的設計による特例認定	N=1 78,000 N≥2 78,000+28,000×(N-1)
86条の2-1項	同一敷地内認定建築物以外の建築物の建築認定	N=1 78,000 N≥2 78,000+28,000×(N-1)
86条の6-2項	一団地の住宅施設に関する都市計画に基づく容積率、建ぺい率、高さ等の適用除外認定	27,000
86条の8-1項	既存の1の建築物について2以上の工事に分けて工事を行う場合の認定	27,000
86条の8-3項	既存の1の建築物について2以上の工事に分けて認定申請を受けた全体計画の変更に係る認定	27,000

**認定の取り消し**

法条項	法条項内容	手数料(Nは棟数)
86条5-1項	一の敷地とみなすこと等の認定又は許可の取り消し	6,400+12,000×N

**各種証明関係**

証明内容	手数料
台帳記載証明、道路証明	300

**許可申請関係**

法条項	法条項内容	手数料	適用
43条2項2号	道路に接しない敷地の建築許可	33,000	審査会同意必要
44条1項2号	公衆便所等の道路内における建築許可	33,000	審査会同意必要
44条1項4号	公共用歩廊等の道路内における建築許可	160,000	審査会同意必要
47条ただし書き	壁面線外における建築許可	160,000	審査会同意必要
48条各項	用途地域における建築許可	1項~14項 16項1号 16項2号	180,000 審査会要・公聴会要 120,000 審査会・公聴会不要 140,000 審査会不要・公聴会要
51条ただし書き	卸売市場等の許可	160,000	都計審
52条10、11、14項	建築物の延べ面積の特例許可	160,000	審査会同意必要
53条4項	隣地境界線から後退して壁面線の指定のある地区等の建築物の建ぺい率の特例許可	33,000	審査会同意必要
53条5項	壁面線の指定等による建築物の建ぺい率制限の適用除外許可	33,000	審査会同意必要
53条6項3号	公園等による建築物の建ぺい率制限の適用除外許可	160,000	審査会同意必要
53条の2-1項3、4号	建築物の敷地面積の許可	160,000	審査会同意必要
55条3項	建築物の高さの許可	160,000	審査会同意必要
56条の2-1項	日影による建築物の高さの特例許可	160,000	審査会同意必要
59条1項3号	高度利用地区における容積率、建ぺい率、建築面積の特例許可	160,000	審査会同意必要
59条4項	高度利用地区における建築物の各部分の高さの特例許可	160,000	審査会同意必要
59条の2-1項	敷地に広い空地を有する建築物の容積率、高さの特例許可	160,000	審査会同意必要
68条の3-4項	再開発促進区等内における建築物の各部分の高さの許可	160,000	審査会同意必要
68条の5の3-2項	地区計画等の区域内における建築物の各部分の高さの許可	160,000	審査会同意必要
68条の7-5項	予定道路にかかる建築物の延べ面積の特例許可	160,000	審査会同意必要
85条6項	仮設建築物許可	60,000 120,000	床面積100㎡以下 床面積100㎡を超える
85条7項	1年を超えて使用する仮設建築物許可	160,000	審査会同意必要
86条3項	複数建築物に関する特例の許可(一団地と総合設計)	N=1, 2 220,000+28,000 ×(N-2)	審査会同意必要
86条4項	複数建築物に関する特例の許可(連担建築物と総合設計)	N=1 220,000 N≥2 220,000+28,000 ×(N-1)	審査会同意必要
86条の2-2項	同一敷地内認定建築物以外の建築物の容積率又は高さに関する特例許可	N=1 220,000 N≥2 220,000+28,000 ×(N-1)	審査会同意必要
86条の2-3項	同一敷地内許可建築物以外の建築物の建築許可	N=1 220,000 N≥2 220,000+28,000 ×(N-1)	審査会同意必要
87条の3-5項	用途変更し一時的に興行場等として使用する場合の制限緩和の許可	120,000	
87条の3-6項	用途変更し一時的に特別興行場等として使用する場合の制限緩和の許可	160,000	審査会同意必要
マン替法105条1項	マンションの建ぺい率、容積率及び各部分の高さに関する特例許可	160,000	審査会同意必要
長期法18条1項	認定長期優良住宅の容積率に関する特例許可	160,000	審査会同意必要

※この確認申請手数料一覧表は令和5年9月7日より適用する